

第6章 区別の緑地保全・緑化の基本方針

3つの行政区ごとに、みどりの概況、各区の特性に応じたみどりの将来像、緑地保全・緑化の基本方針及び主要方策を示します。

1. 葵 区

(1) みどりの概況

- ・区北部は、南アルプスから南に大井川流域や安倍川流域の山地が連なり、本市の水源地域である森林が広がっています。斜面地は茶畑などとして利用されています。
- ・市街地の北部から東部を賤機山や梶原山などの山地が取り囲んでいます。南部には、谷津山のみどりが市街地の真中に残っています。これらの山地は、森林や畑として利用されています。
- ・南アルプスの前衛の山々を水源とする安倍川とその最大支流の藁科川が流れ、安倍川の河川敷は、公園やスポーツ広場として多くの市民に利用されています。
- ・市街地内を巴川、長尾川、安東川などの中小河川が流れています。市街地の北側には麻機遊水地や鯨ヶ池があり、自然観察やレクリエーションの場となっています。
- ・駿府城跡は、駿府城公園となっており、本市を代表する公園・名所として、市内外の人達が多く訪れています。
- ・街なかの常磐公園や青葉緑地、山地のみどりに囲まれた賤機山公園や清水山公園、柚木公園、梶原山公園、住宅地内の城北公園などが、地域のシンボリックな公園になっています。
- ・紺屋町、呉六、呉服町、七間町の商店街には、街路樹が整備され、プランターなどで花木が飾られ、みどり豊かなストリートとなっています。



畑薙大吊橋



谷津山



清水山公園



駿府城公園



常磐公園

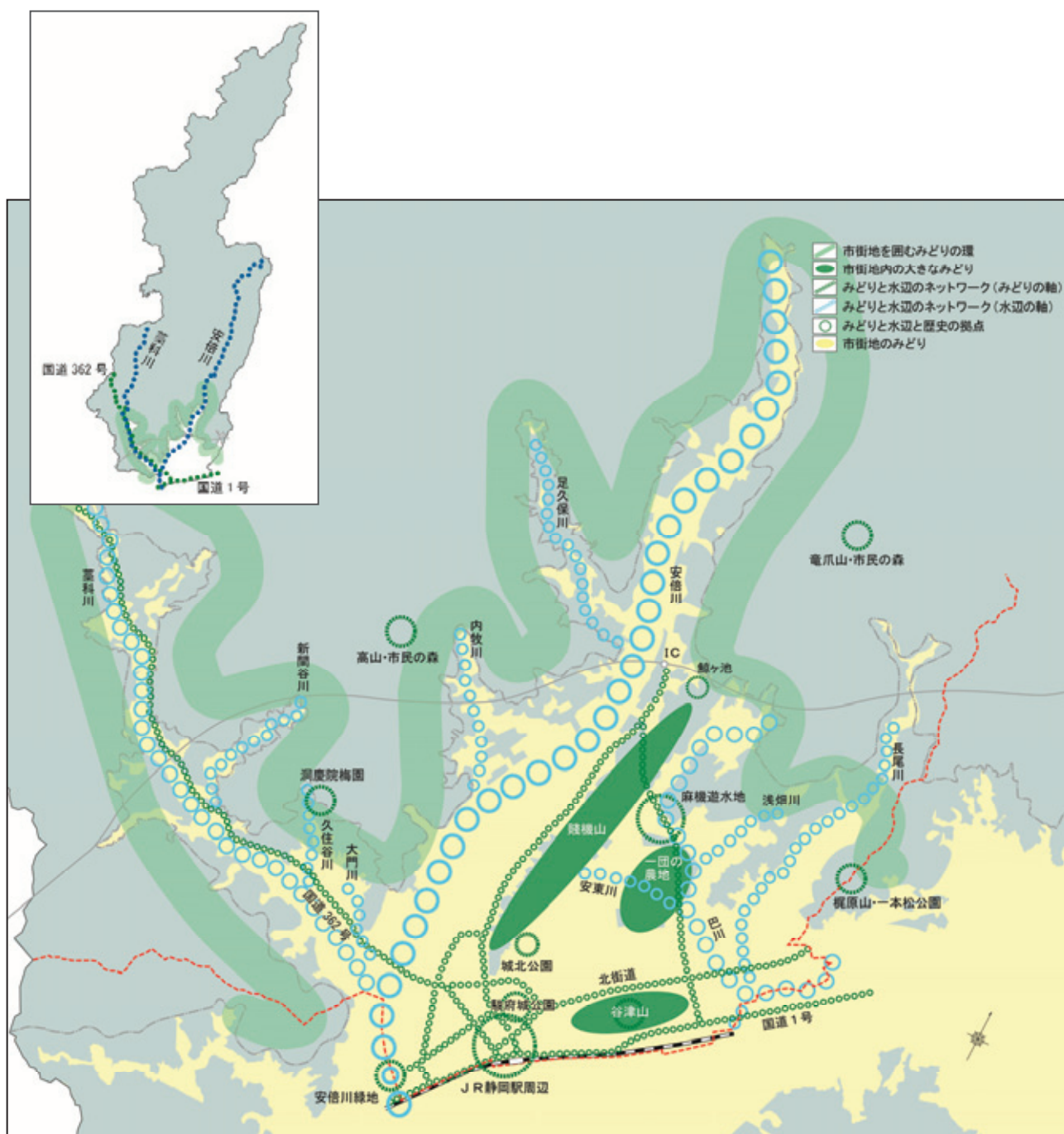


青葉緑地

(2) みどりの将来像

みどり豊かな山々に囲まれた うるおいと美しさのあるまち

- ・安倍川・藁科川上流域の良好なみどり、賤機山、谷津山などの良好なみどりに市街地が囲まれ、
その中で休息・休養や自然観察などを楽しめる地域
- ・市街地内のどこにおいても身近な公園があり、主要な道路には街路樹があり、
まちの中で潤いが感じられる地域
- ・市や区の顔である静岡駅周辺は、みどりを含む美しい景観が形成されて、
まちなかの公園は多くの人で賑わっている地域を築くことを目指します。



(3) 緑地保全・緑化の基本方針・主要方策

①安倍川・藁科川上流域の中山間地域のみどりの保全・活用（全市の基本方針1に対応）

- ・都市住民と農山村住民の交流の中で、南アルプスにつながる豊かな森林の保全を進めるとともに、森林や河川に親しめる観光レクリエーションや自然学習の場づくり、エコツーリズムの推進を図ります。
- ・本市の特産品である茶を生産している農地の保全に努めるとともに、農地の活用を図るためにグリーン・ツーリズムを推進してきます。

②国道1号や北街道などの緑化の推進（全市の基本方針2に対応）

- ・国道1号や362号、都市計画道路北街道線、静岡駅賤機線、下大谷線などは本区の幹線道路であり、多くの市民が利用しています。本区のみどりの軸とするために、歩道幅員などによる生息空間の制約、場所の特性、地域住民の意向などを考慮しつつ、街路樹の適正管理を推進します。

③麻機遊水地などの身近な水辺の整備（全市の基本方針2, 3に対応）

- ・麻機遊水地は、環境やレクリエーションなどの機能の点から本区にとって貴重な緑地・水辺となっています。今後も緑地整備を進め、これを核としてみどりと水の豊かな環境づくりに取り組みます。
- ・安倍川の自然や景観を活かし、レクリエーションやスポーツなどを楽しむことができる緑地の整備を推進します。

《主要方策》

- ・あさはた緑地整備
- ・浅畑緑地整備
- ・安倍川緑地整備

④市や区の顔である静岡駅周辺の緑化（全市の基本方針3に対応）

- ・環境共生都市をめざす静岡を印象づけるために、まちの顔である静岡駅周辺は、駅前広場や主要道路、公共建築物の緑化を進め、良質なみどりの空間の形成を図ります。
- ・あわせて、協定・計画や支援などにより、商店街や業務施設などの敷地、建築物の壁面・屋上の緑化を促進します。

《主要方策》

- ・緑化重点地区指定（113ページ参照）

⑤駿府城公園の再整備（全市の基本方針 3 に対応）

- ・駿府城公園は、本市及び本区のセントラルパークとして、静岡の歴史、風土を活かしつつ、市民が快適に憩い・集い、市の活性化に寄与するよう再整備を図るとともに、国内外に誇れる「桜の名所」としての整備を推進します。

《主要方策》

- ・駿府城公園再整備
- ・駿府城公園の桜の名所づくり

⑥身近な公園の整備（全市の基本方針 4 に対応）

- ・昭府などにおいて公園が不足しているため、日常的に利用でき、災害時において地区の復旧活動の拠点などとなる街区公園などの整備を推進します。

《主要方策》

- ・（仮）昭府二丁目公園

⑦市街地を囲む賤機山や谷津山などのみどりの保全と活用（全市の基本方針 4 に対応）

- ・賤機山や梶原山、谷津山など市街地を囲む緑地や市街地内のまとまった緑地は、森林や農地の荒廃がみられます。農地の維持管理、増殖する竹林の伐採や広葉樹の植林などを進めるとともに、市民が日常において自然にふれあえるように、休息・休養、自然観察、農業体験などの場として利用を図ります。
- ・賤機山や谷津山、梶原山などは、今後も市街化調整区域への変更や風致地区により開発の抑制、都市風致の維持に努めます。

《主要方策》

- ・谷津山自然公園再整備
- ・谷津山の市街化調整区域への変更
- ・保全配慮地区指定（116ページ参照）

2. 駿 河 区

(1) みどりの概況

- ・ 区の東部に有度山が位置し、森林、茶園、果樹園として利用されています。有度山一体が日本平・三保の松原県立自然公園に指定されており、池田山自然公園、有度山総合公園といった大規模公園や里山を体験できる遊木の森などが整備されています。
- ・ 区の西部には、高草山や宇津ノ谷峠が位置しています。丸子宿、吐月峰柴屋寺、鳶の細道などもあり、歴史が感じられるみどりが広がる地域となっています。
- ・ 駿河湾の緩やかな海岸線が東西に延びており、用宗や広野などには松林がみられます。大浜公園、広野海岸公園など海に面した公園・広場なども整備され、レクリエーションの場となっています。
- ・ 安倍川の河口域は、水鳥など野生生物の生息地となっているとともに、市民の散策や休息、スポーツなどの場として利用されています。
- ・ 久能や広野には農地が広がっており、イチゴ、葉ショウガ、ネギ、モモ、ミカンなどの特産品が生産されています。
- ・ 久能山東照宮周辺の海岸性照葉樹林、登呂公園、八幡神社の杜など、歴史に関連するみどりが区内に分布しています。



有度山



丸子川沿いの自転車道



広野海岸公園



大浜公園



久能山



登呂公園

(2) みどりの将来像

有度山と駿河湾の豊かなみどりと水辺にふれあえるまち

- ・有度山の豊かなみどり、駿河湾の海岸や安倍川の豊かな水辺に市街地が囲まれ、その中で休息・休養や自然観察などを楽しめる地域
- ・市街地内のどこにおいても身近な公園があり、主要な道路には街路樹があり、市や区の顔である東静岡駅はみどりを含む美しい景観が形成され、まちの中で潤いを感じられる地域
- ・久能山や登呂遺跡、東海道丸子路などの歴史に係るみどりにふれあえる地域を築くことを目指します。



(3) 緑地保全・緑化の基本方針・主要方策

①駿河湾の海浜及び安倍川のみどりの保全と活用（全市の基本方針1、2に対応）

- ・海浜に連なる松林の保全のため、松くい虫の予防薬剤の散布、被害木の伐倒駆除などの対策を進めるとともに、美化活動や危険木の伐倒など健全な松林づくりに努めます。
- ・駿河湾に面する海岸において、散策、サイクリング、釣りなど市民が海に親しむことができるように、公園・緑地などの整備を図ります。
- ・安倍川の自然や景観を活かし、レクリエーションやスポーツなどを楽しむことができる緑地の整備を推進します。

《主要方策》

- ・安倍川緑地整備

②国道150号や南幹線などの緑化の推進（全市の基本方針2に対応）

- ・国道1号、150号、都市計画道路駒形中島線、南幹線、下大谷線などは本区の幹線道路であり、多くの市民が利用しています。本区のみどりの軸とするために、歩道幅員などによる生息空間の制約、場所の特性、地域住民の意向などを考慮しつつ、街路樹の適正管理を推進します。

③丸子の遊歩道などの整備（全市の基本方針2に対応）

- ・みどりが豊かで歴史の感じられる丸子地域においては、丸子川沿いの遊歩道の整備、東海道丸子宿や宇津ノ谷峠、吐月峰柴屋寺などを結ぶルートにおける休憩スペースの整備などを図ります。あわせて、川沿い・沿道における樹林地などの保全に努めます。

④市や区の顔である東静岡駅周辺の緑化（全市の基本方針3に対応）

- ・環境共生都市を目指す静岡を印象づけるために、まちの顔である東静岡駅周辺において、土地区画整理事業と合わせた街区公園の整備、駅前広場や道路、公共建築物の緑化、あるいは緑化協定・地区計画等の活用による民有地の緑化を進めていきます。

《主要方策》

- ・東静岡駅周辺土地区画整理事業
- ・地区計画
- ・緑化重点地区指定（113ページ参照）

⑤有度山のみどりの保全と活用（全市の基本方針 3， 4 に対応）

- ・有度山のみどりは、貴重な動植物の生息地の提供、土砂災害の防止、静岡のふるさと景観の形成などの役割を担っていることから、今後も自然公園や市街化調整区域、風致地区により自然環境の保全、開発の抑制、都市風致の維持に努めます。
- ・一部の樹林地においては放任竹林などによる荒廃がみられることから、ボランティアの協力を得て、樹林地の維持管理を推進します。
- ・有度山は、茶、ミカンの生産地帯でもあり、今後も農地の保全に努めていきます。また、日本平の観光と連携して、レクリエーションの場としても活用を図ります。

《主要方策》

- ・緑化重点地区指定（113ページ参照）

⑥久能山の歴史的なみどりの保全・整備（全市の基本方針 3， 4 に対応）

- ・久能山にみられるシイ、タブの海岸性照葉樹林は、久能山東照宮と一体となった貴重なみどりであり、保全に努めていきます。

⑦身近な公園の整備（全市の基本方針 4 に対応）

- ・中島や登呂などにおいて公園が不足しているため、日常的に利用でき、災害時において地区の復旧活動の拠点などとなる街区公園などの整備を推進します。

《主要方策》

- ・（仮）中島高架下公園整備
- ・（仮）登呂二丁目公園整備

⑧海岸沿いの農地の保全・活用（全市の基本方針 4 に対応）

- ・イチゴ、モモ、葉ショウガなどを生産している海岸沿いの農地は、都市環境の保全、食料生産などの役割を担っていることから、今後も保全に努めていきます。
- ・観光としてのイチゴ狩りが盛んな地域であり、レクリエーション、農業体験、食育の場などとして農地の活用を進めていきます。

3. 清水区

(1) みどりの概況

- ・市街地の北部を庵原山地や大丸山などの山地が囲んでいます。これらの山地は、森林、茶園、果樹園として利用されています。
- ・有度山や御殿山のみどりは、本市や本区のランドマークであり、桜の名所としても市民に親しまれています。清水日本平運動公園や清水船越堤公園なども整備され、多くの市民に利用されています。
- ・三保半島の海岸線と名勝三保松原、後背の富士山の景観は、世界文化遺産富士山の構成資産としてその価値が認められ、多くの来訪者でにぎわっています。三保半島には、内浜・真崎海水浴場、マリナー、太平洋岸自転車道などがあり、余暇・観光、マリレジャーの拠点となっています。
- ・巴川、庵原川、興津川、由比川、富士川などの河川が駿河湾に流れ込んでいます。富士川の河川敷は、公園として多くの市民に利用されています。
- ・清水港に面して、日の出地区の商業施設や清水マリパーク、自転車歩行者専用道路、清水清見潟公園などが整備されています。



御殿山



清水日本平運動公園



清水船越堤公園



由比本陣公園



富士川緑地



清水清見潟公園

(2) みどりの将来像

潤いあるみどりと海・港が世界とつながる国際海洋文化のまち

- ・興津川上流域の良好なみどり、有度山、秋葉山、薩埵山、浜石岳、御殿山などの良好なみどり、さらには、三保海岸、興津川、由比川、富士川などの良好な水辺に市街地が囲まれ、その中で休息・休養や自然観察などを楽しめる地域
- ・市街地内のどこにおいても身近な公園があり、主要な道路には街路樹があり、まちの中で潤いを感じられる地域
- ・市や区の顔である清水駅周辺は、みどりを含む美しい景観が形成され、まちなかの公園は多くの人で賑わっている地域
- ・清水港を玄関口に世界とつながり、市民や国内外の観光客などが訪れ、港や駿河湾、有度山などの景観を楽しめる地域を築くことを目指します。



(3) 緑地保全・緑化の基本方針・主要方策

①興津川上流域の中山間地域のみどりの保全・活用（全市の基本方針1に対応）

- ・都市住民と農山村住民の交流の中で、森林や農地の保全に努めるとともに、森林や河川に親しむことのできるエコツーリズムや農山村に親しむことのできるグリーン・ツーリズムを推進していきます。

②三保海岸、興津川や富士川などの水辺の保全と活用（全市の基本方針1, 2に対応）

- ・富士山世界文化遺産構成資産である三保海岸の松林の保全のため、三保松原保全活用計画に基づき、松くい虫の予防、被害木の伐倒駆除などの対策を進めるとともに、美化活動や危険木の伐倒など健全な松林づくりに努めます。
- ・興津川や巴川、由比川などの市街地内を流れる河川は、河川改修を行う際には、河川の特徴、地域性などを考慮し、自然環境に配慮した改修に努めます。また、親水性の向上、川沿いの緑化推進に努めます。
- ・富士川は、自然生態系の保全に努めつつ、河川敷部分は自然環境を活かしたスポーツ・レクリエーションの場として整備を推進します。
- ・三保海岸沿いの自転車歩行者専用道を含めた、三保地区内の自転車走行空間を整備し、水辺のネットワークの形成に努めます。

《主要方策》

- ・羽衣公園整備
- ・富士川緑地整備
- ・三保地区自転車走行空間ネットワークの整備
- ・緑化重点地区指定（113ページ参照）
- ・保全配慮地区指定（116ページ参照）

③国道150号や南幹線などの緑化の推進（全市の基本方針2に対応）

- ・国道1号、149号、150号、都市計画道路南幹線などは本区の幹線道路であり、多くの市民が利用しています。本区のみどりの軸とするために、歩道幅員などによる生息空間の制約、場所の特性、地域住民の意向などを考慮しつつ、街路樹の適正管理を推進します。

④市や区の顔である清水駅周辺の緑化（全市の基本方針3に対応）

- ・環境共生都市を目指す静岡を印象づけるために、まちの顔である清水駅周辺から日の出にかけての地区において、市街地開発事業などの事業と連携して、道路や自転車専用道路、公共建築物などの緑化を推進します。
- ・あわせて、協定・計画や助成などにより、民有地の敷地、建築物の壁面・屋上の緑化を促進します。

《主要方策》

- ・地区計画の推進
- ・緑化重点地区指定（113ページ参照）

⑤清水港の緑化と親しめる水辺づくり（全市の基本方針 3 に対応）

- ・日の出地区は、世界との交流の場として国際的に誇れる魅力を創出するため、海辺から清水駅周辺へと連続するみどりと水辺の景観づくりを図ります。
- ・興津、袖師、富士見、折戸の港湾地区は、周辺の環境・景観と調和を図るために緑地の整備、港湾道路や工場・倉庫などの緑化を推進します。
- ・港と市街地が接する区域においては、港の景観の向上と周辺の景観との調和のため、工場の敷地などの緑化を推進します。
- ・真崎、内浜海水浴場周辺は、海辺と岬の自然環境の保全に努めるとともに、文化・レクリエーションの展開を活かしたみどりと水辺づくりを行います。

《主要方策》

- ・新興津緑地整備
- ・（仮）折戸緑地整備
- ・（仮）富士見緑地整備
- ・（仮）江尻緑地
- ・（仮）袖師緑地整備
- ・（仮）興津緑地整備
- ・（仮）新興津海洋緑地整備
- ・（仮）新興津人工海浜整備

⑥有度山や薩埵山、浜石岳、御殿山などの緑地の保全と活用（全市の基本方針 3, 4 に対応）

- ・有度山のみどりは、貴重な動植物の生息地の提供、土砂災害の防止、静岡のふるさと景観の形成などの役割を担っていることから、今後も自然公園や市街化調整区域、風致地区により自然環境の保全、開発の抑制、都市風致の維持に努めます。
- ・有度山は、茶、ミカンの生産地帯でもあり、今後も農地の保全に努めていきます。また、日本平の観光と連携して、レクリエーションの場としても活用を図ります。
- ・有度山は、広域のみどりの拠点として、レクリエーション需要に対応するために、日本平公園の整備を推進します。
- ・有度山周辺において、津波発生時に高台まで避難するための避難路や津波避難場所となる広場等の整備を進めます。
- ・御殿山などのみどりもまた、様々な役割を担っていることから、自然環境の保全、都市風致の維持を図るために、土地利用制度の活用を検討します。
- ・薩埵山にある薩埵峠は、東海道五十三次「由井」に描かれている名所であり、富士山と駿河湾の絶景ポイントとして、周辺の自然環境の保全に努めていくとともに、遊歩道の整備等を検討します。
- ・浜石岳もまた、富士山や駿河湾を一望できる優れた景観ポイントとして、自然環境の保全やハイキングコースの整備などレクリエーションの整備を推進します。

《主要方策》

- ・日本平公園整備
- ・忠霊塔公園整備
- ・保全配慮地区指定（116ページ参照）

⑦秋葉山や蒲原城跡など歴史的なみどりの保全・活用（全市の基本方針 4 に対応）

- ・秋葉山・秋葉神社、清見寺周辺の海岸性照葉樹林、蒲原城跡のある城山などは、地域の歴史と結びついたみどりであり、地域のシンボル・ランドマークともなっていることから、今後も保全に努めていくとともに、地域の歴史・みどりにふれることのできる公園などの整備を図ります。

《主要方策》

- ・秋葉山公園整備

⑧身近な公園の整備（全市の基本方針4に対応）

- ・有度北部、三保などにおいて公園が不足しているため、日常的に利用でき、災害時において地区の復旧活動の拠点などとなる街区公園などの整備を推進します。

《主要方策》

- ・（仮）三保羽衣公園整備 ・（仮）三保宮方公園整備 ・（仮）新草薙公園の整備

⑨海岸沿いの農地の保全・活用（全市の基本方針4に対応）

- ・イチゴ、トマト、枝豆などを生産している久能海岸から三保半島に至る海岸沿いにある農地は、都市環境の保全、食料生産などの役割を担っていることから、今後も保全に努めていきます。
- ・観光としてのイチゴ狩りが盛んな地域であり、また、三保半島は観光の拠点であることから、レクリエーション、農業体験、食育の場などとして農地の活用を進めていきます。

